

低 入 札 価 格 調 査 の 概 要

入 札 件 名：金沢港湾合同庁舎照明器具改修工事

調 査 対 象 業 者 名：株式会社岡田電気

調査対象業者の住所：大阪市東成区東今里２－１１－３０

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	労務費について、同社は自社施工を基本として工事を実施しており、下請け業者への外注が少ないことから、それに伴う経費を抑えた価格とすることができる。 また同社は、３０年以上にわたり取引実績のある電設資材業者との継続的な取引関係を有しており、資材を比較的安価に調達することが可能である。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	なし。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	２件（照明設備改修工事）
(4) 契約対象工事個所と入札者の事業所・倉庫等との関連（地理的条件）	当該事業者の事業所から契約対象工事個所は、車で約３時間５２分の距離である。
(5) 手持資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	資材については同社と日頃取引関係のある会社から購入する予定である。
(7) 手持機械数の状況	本工事に必要な工具類については、すべて同社が保有するものを使用する予定である。
(8) 労務者の具体的供給見通し	本工事に従事可能な作業員が確保出来ている。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	令和４年から令和８年まで公共工事（電気工事）の施工実績が５件ある。
(10) 公共工事の成績状況	公表しないものとする。
(11) 経営内容・経営状況・信用状態	公表しないものとする。
(12) (1)～(11)までの事情聴取した結果についての調査検討	上記のとおり、相手方から聴取した各調査項目において問題は認められないため、当該入札業者を落札業者と決定し契約することが妥当と認められる。